

令和5年度 指定管理者年度評価シート

1 公の施設の基本情報

施設名称	千葉市幕張西スポーツ広場
条例上の設置目的	市民の健康の増進を図る。
ビジョン (施設の目的・目指すべき方向性)	市民の健康増進を図ることを目的とする。
ミッション (施設の社会的使命や役割)	スポーツ・レクリエーション活動の場を提供する役割を担う。
制度導入により見込まれる効果	地域による効率的かつ効果的な管理運営をすることにより、健康増進のみでなく、地域コミュニティ形成、地域の賑わいの創出等の場を提供し、より多くの方に利用されることを期待する。
成果指標※	① 利用者数 ②
数値目標※	① 11,000人／年 以上 ②
所管課	市民局生活文化スポーツ部スポーツ振興課

※ 成果指標及び数値目標は、選定時に設定したものである。

2 指定管理者の基本情報

指定管理者名	千葉市幕張西スポーツ広場管理運営委員会
構成団体 (共同事業体の場合)	
主たる事業所の所在地 (代表団体)	千葉市美浜区幕張西6丁目1番3号
指定期間	令和6年3月29日～令和8年3月31日(約2年)
選定方法	非公募
非公募理由	地元住民で構成された管理運営委員会との協働により管理・運営を行うことで、公募するよりも指定管理委託料を低廉に抑えることができるため。
管理運営費の財源	指定管理料

3 管理運営の成果・実績

(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況

成果指標	数値目標※	令和5年度実績	達成率※
利用者数	11,000人	265人	2.4%

※ 数値目標は選定時に設定した数値であり、市設定の数値を上回る目標を指定管理者が設定している場合、市設定の数値は括弧書きで表している。

(2) その他利用状況を示す指標

指 標	令和5年度実績

4 収支状況

(1) 必須業務収支状況

ア 収入

(単位：千円)

費 目		令和5年度	【参考】 令和4年度	計画実績差異・要因分析		
				差異		主な要因
指定管理料	実績	21	—	実績－計画	0	
	計画	21	—	計画－提案	0	
	提案	21	—			
利用料金収入	実績			実績－計画	0	
	計画			計画－提案	0	
	提案					
その他収入	実績			実績－計画	0	
	計画			計画－提案	0	
	提案					
合計	実績	21	—	実績－計画	0	
	計画	21	—	計画－提案	0	
	提案	21	—			

イ 支出

(単位：千円)

費 目		令和5年度	【参考】 令和4年度	計画実績差異・要因分析		
				差異		主な要因
人件費	実績	17	—	実績－計画	△ 1	
	計画	18	—	計画－提案	0	
	提案	18	—			
事務費	実績	15	—	実績－計画	12	
	計画	3	—	計画－提案	0	
	提案	3	—			
管理費	実績	11	—	実績－計画	11	
	計画	0	—	計画－提案	0	
	提案	0	—			
委託費	実績			実績－計画	0	
	計画			計画－提案	0	
	提案					
その他事業費	実績			実績－計画	0	
	計画			計画－提案	0	
	提案					
間接費	実績			実績－計画	0	
	計画			計画－提案	0	
	提案					
合計	実績	43	—	実績－計画	22	
	計画	21	—	計画－提案	0	
	提案	21	—			

※「計画」とは、事業年度ごとの事業計画書で定めた計画額を示す。

「提案」とは、選定時の提案書、事業計画書で指定管理者が提案した見積額を示す。

間接費の配賦基準・算定根拠

(2) 自主事業収支状況

ア 収入

(単位：千円)

費 目		令和5年度	【参考】 令和4年度
自主事業収入	実績		
その他収入	実績		
合計	実績	0	0

イ 支出

(単位：千円)

費 目		令和5年度	【参考】 令和4年度
人件費	実績		
事務費	実績		
管理費	実績		
委託費	実績		
使用料	実績		
事業費	実績		
利用料金	実績		
その他事業費	実績		
間接費	実績		
合計	実績	0	0

間接費の配賦基準・算定根拠

--

(3) 収支状況

(単位：千円)

		令和5年度	【参考】令和4年度
必須業務	収入合計	21	—
	支出合計	43	—
	収 支	△ 22	—
自主事業	収入合計		
	支出合計		
	収 支	0	0
総収入		21	—
総支出		43	—
収 支		△ 22	—
利益の還元額			
利益還元の内容			

5 管理運営状況の評価

(1) 管理運営による成果・実績（成果指標の目標達成状況）

評価項目	市の評価	特記事項
施設利用者 11,000人/年 ※3営業日換算≒92人で評価	A	利用者数 265人 (288.0%) 当該施設は令和6年3月29日に供用開始したため、当初設定した数値目標から供用開始までの利用者相当数を控除して達成率を算出すると288%となるため。

【評価の内容】※数値はいずれも原則であり、特殊な事情がある場合は当該事情も含め、総合的に判断する。

A：成果指標が市設定の数値目標の120%以上（ただし、指定管理者設定の目標に達していない場合はBとする。）

B：成果指標が市設定の数値目標の105%以上120%未満（ただし、指定管理者設定の目標に達していない場合はCとする。）

C：成果指標が市設定の数値目標の85%以上105%未満

D：成果指標が市設定の数値目標の60%以上85%未満

E：成果指標が市設定の数値目標の60%未満

(※)新型コロナウイルスによる影響については、「7総括 (2) 市による評価」で考慮して評価する

(2) 市の施設管理経費縮減への寄与

評価項目	市の評価	特記事項
市の指定管理料支出の削減	C	

【評価の内容】※数値はいずれも原則であり、特殊な事情がある場合は当該事情も含め、総合的に判断する。

- A：選定時の提案額から10%以上の削減
 B：選定時の提案額から5%以上10%未満の削減
 C：選定時の提案額と同額又は5%未満の削減
 (D・E：選定時の提案額を超える支出を行うことはないため、該当なし)
 -：対象外(市の指定管理料支出がない。)

(3) 管理運営の履行状況

評価項目	自己評価	市の評価	特記事項
1 市民の平等利用の確保・施設の適正管理			
市民の平等利用の確保	C	C	
関係法令等の遵守			
リスク管理・緊急時対応			
2 施設管理能力			
(1) 人的組織体制の充実			
管理運営の執行体制	C	C	
必要な専門職員の配置			
従業員の能力向上			
(2) 施設の維持管理業務			
施設の保守管理	C	C	
設備・備品の管理・清掃・警備等			
3 施設の効用の発揮			
(1) 幅広い施設利用の確保			
開館時間・休館日	C	C	
利用料金設定・減免			
利用促進の方策			
(2) 利用者サービスの充実			
利用者への支援	C	C	
利用者意見聴取・自己モニタリング			
(3) 施設における事業の実施			
施設の事業の効果的な実施	C	C	
自主事業の効果的な実施			
4 その他			
市内業者の育成	C	C	
市内雇用への配慮			
障害者雇用の確保			
施設職員の雇用の安定化への配慮			

【評価の内容】

- A：管理運営の基準・事業計画書等に定める水準を上回る、特に優れた管理運営が行われていた。
 B：管理運営の基準・事業計画書等に定める水準を上回るなど、優れた管理運営が行われていた。
 C：概ね管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われていた。
 D：一部、管理運営の基準・事業計画書等に定める水準を満たしておらず、改善の余地がある管理運営が行われていた。
 E：管理運営の基準・事業計画書等に定める水準を満たしておらず、速やかな改善が求められる管理運営が行われていた。

(4) 市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応

意見の内容	意見対象年度	対応・改善の内容
① 拠点だけでなく千葉市全体の利用者の視点で、管理運営にあたられたい。 ② 施設の活用について野球だけでなく多様な活用方法を検討されたい。 ③ 新たな施設として、多くの利用者の確保に努められたい。	令和5年度	①②③について、今後管理運営していく中で、適切に対応していく。

6 利用者ニーズ・満足度等の把握

(1) 指定管理者が行ったアンケート調査

実施内容	調査方法	
	回答者数	
	質問項目	
結果	未実施	

(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応

主な意見・苦情	指定管理者の対応

7 総括

(1) 指定管理者による自己評価

総括 評価	C	所見	概ね管理運営の基準に基づき適切に管理運営を行うことができたと考えている。
----------	---	----	--------------------------------------

(2) 市による評価

総括 評価	C	所見	利用者数については、市の目標（3営業日換算）を大幅に達成している。また、評価対象日がわずか3日ではあるがトラブルなく運営ができたことから、適切に管理運営が行われているものと評価する。 総合的には、管理運営の基準や事業計画等に基づき、良好な管理運営が実施されているものと考えられる。
----------	---	----	---

【評価の内容】

- A：市が指定管理者に求める水準等を大きく上回る、特に優れた管理運営が行われていた。
- B：市が指定管理者に求める水準等を上回る、優れた管理運営が行われていた。
- C：概ね市が指定管理者に求める水準等に則した、良好な管理運営が行われていた。
- D：管理運営の一部において市が指定管理者に求める水準等に達しておらず、改善の余地のある管理運営が行われていた。
- E：管理運営全般において市が指定管理者に求める水準等に達しておらず、速やかな改善が求められる管理運営が行われていた。

(3) 市民局指定管理者選定評価委員会の意見

- ア 市の作成した年度評価案の妥当性について
市の作成した年度評価案の内容は、妥当であると判断される。
- イ 管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等について
 - (ア) 利用者数が多かったこと、開業したばかりだが特に大きな問題がなかった点について評価できる。
 - (イ) 指定管理者の財務状況については、提出された計算書類等の資料に基づいた判断であることを前提として、現時点で事業継続が直ちに困難になると考えにくく、倒産・撤退のリスクはないと判断される。